



(2) 県別管轄区域

県	面積	世帯数	人口	税務署数	市数	郡数	町数	村数
	km <sup>2</sup>	世帯	人					
青森	9,645.6	513,709	1,276,120	7	10	8	22	8
岩手	15,275.0	524,688	1,252,559	9	14	10	15	4
宮城	7,282.2	989,300	2,320,893	10	14	10	20	1
秋田	11,637.5	388,892	992,462	8	13	6	9	3
山形	9,323.2	396,751	1,099,162	8	13	8	19	3
福島	13,783.9	746,003	1,877,876	10	13	13	31	15
全管計	66,947.4	3,559,343	8,819,072	52	77	55	116	34

(注) 1 面積は、国土交通省国土地理院の「全国都道府県市区町村別面積調（平成29年10月1日現在）」による。

なお、境界未確定部分は、「全国都道府県市区町村別面積調（平成29年10月1日現在）」の参考値を各署に算入した。

2 世帯数と人口は、各県の推計調査（平成30年1月1日現在）による。

なお、人口の青森県計及び秋田県計は、県内市町村間の移動者数を含んでいないため、各税務署が管轄する区域の人口合計と一致しない。

3 市、郡、町、村数は、平成30年4月1日現在である。

## (3) 税務署別管轄区域

県・税務署	所在地	管轄区域	面積 km <sup>2</sup>	世帯数 世帯	人口 人	市数	郡数	町数	村数
青森	青森	青森市長島1丁目3-5 青森第二合同庁舎	1,478.1	127,016	303,481	1		3	1
	弘前	弘前市大字本町2-2	933.7	75,665	184,595	1	(1)	1	1
	八戸	八戸市江陽2丁目9-45	1,274.9	119,596	292,596	1		5	1
	黒石	黒石市西ヶ丘66	622.7	29,581	87,007	2		1	1
	五所川原	五所川原市大字唐笠柳字藤巻507-5 五所川原合同庁舎	1,794.4	52,581	140,070	2	2	5	-
	十和田	十和田市西二番町14-12 十和田奥入瀬合同庁舎	2,125.8	78,512	196,702	2	1	6	1
むつ	むつ市金谷2丁目6-15 下北合同庁舎	1,416.1	30,758	71,633	1	1	1	3	
県計			9,645.6	513,709	1,276,120	10	8	22	8
岩手	盛岡	盛岡市本町通3丁目8-37	3,641.8	204,612	472,041	3	2	5	-
	宮古	宮古市小山田1丁目1-1 宮古合同庁舎	2,670.5	36,710	82,718	1	1	2	1
	大船渡	大船渡市盛町字下館下7-22	889.3	24,785	61,319	2	1	1	-
	水沢	奥州市水沢区西上野町3-5	1,173.1	50,974	132,341	1	1	1	-
	花巻	花巻市材木町8-20	1,936.7	76,741	193,953	2	1	1	-
	久慈	久慈市川崎町15-15	1,076.9	25,262	57,160	1	(1)	1	2
	一関	一関市城内3-2 一関合同庁舎	1,319.8	48,977	125,582	1	1	1	-
	釜石	釜石市小佐野町3丁目8-24	1,466.7	33,047	74,059	2	1	1	-
二戸	二戸市福岡字八幡下16	1,100.3	23,580	53,386	1	(1)	2	1	
県計			15,275.0	524,688	1,252,559	14	10	15	4
宮城	仙台北	仙台市青葉区上杉1丁目1-1	875.2	304,646	681,370	2	1	2	1
	仙台中	仙台市若林区卸町3丁目8-5	99.7	132,114	271,902	(1)	-	-	-
	仙台南	仙台市太白区柳生2丁目28-2	525.2	168,956	396,577	(1)	2	1	2
	石巻	石巻市千石町2-35	721.3	80,140	190,018	2	1	1	-
	塩釜	塩釜市旭町17-15	148.7	75,515	183,581	2	1	3	-
	古川	大崎市古川旭6丁目2-15	1,523.8	76,490	202,097	1	2	4	-
	気仙沼	気仙沼市古町3丁目4-5	495.8	31,011	74,696	1	1	1	-
	大河原	柴田郡大河原町大谷字末広12-1	1,551.4	68,264	173,252	2	3	7	-
	築館	栗原市築館薬師2丁目2-1 築館合同庁舎	805.0	24,855	67,354	1	-	-	-
	佐沼	登米市迫町佐沼字沼向109	536.1	27,309	80,046	1	-	-	-
	県計			7,282.2	989,300	2,320,893	14	10	20

県・税務署	所在地	管轄区域	面積	世帯数	人口	市数	郡数	町数	村数	
秋田	秋田南	秋田市中通5丁目5-2	秋田市(秋田北税務署管内の地域を除く。)	761.1	107,633	241,768	1	-	-	-
	秋田北	秋田市土崎港中央6丁目9-13	後掲※2	933.8	59,677	151,052	(1) 2	1	3	1
	能代	能代市末広町4-20 能代合同庁舎	能代市、山本郡	1,191.2	32,119	79,090	1	1	3	-
	横手	横手市旭川1丁目5-8	横手市	692.8	31,285	89,141	1	-	-	-
	大館	大館市赤館町2-16	大館市、鹿角市、北秋田市、鹿角郡、北秋田郡	3,231.9	54,603	141,784	3	2	1	1
	本荘	由利本荘市給人町17 本荘合同庁舎	由利本荘市、にかほ市	1,450.7	37,179	101,864	2	-	-	-
	湯沢	湯沢市大工町2-32	湯沢市、雄勝郡	1,225.4	22,453	61,833	1	1	1	1
	大曲	大仙市大曲上栄町9-4	大仙市、仙北市、仙北郡	2,128.7	43,943	126,010	2	1	1	-
	県計			11,637.5	388,892	992,462	13	6	9	3
	山形	山形	山形市大手町1-23	山形市、上山市、天童市、東村山郡	827.8	142,612	369,706	3	1	2
米沢		米沢市門東町1丁目1-9	米沢市、南陽市、東置賜郡	1,055.9	55,580	153,570	2	1	2	-
鶴岡		鶴岡市泉町5-70	鶴岡市、東田川郡	1,593.9	54,432	154,907	1	1	2	-
酒田		酒田市光ヶ丘2丁目2-36	酒田市、飽海郡	811.4	43,937	117,292	1	1	1	-
新庄		新庄市五日町字宮内241	新庄市、最上郡	1,803.2	24,952	74,720	1	1	4	3
寒河江		寒河江市中央2丁目2-35	寒河江市、西村山郡	935.6	25,918	79,310	1	1	4	-
村山		村山市楯岡笛田1丁目9-34	村山市、東根市、尾花沢市、北村山郡	856.0	30,745	94,660	3	1	1	-
長井	長井市四ツ谷1丁目7-15 長井合同庁舎	長井市、西置賜郡	1,439.4	18,575	54,997	1	1	3	-	
県計			9,323.2	396,751	1,099,162	13	8	19	3	
福島	福島	福島市森合町16-6	福島市、伊達市、伊達郡	1,241.5	158,699	386,248	2	1	3	-
	会津若松	会津若松市城前1-82	会津若松市、耶麻郡のうち磐梯町、猪苗代町、河沼郡、大沼郡	1,991.9	72,539	187,340	1	(1) 2	7	2
	郡山	郡山市堂前町20-11	郡山市、田村市、田村郡	1,413.5	163,383	399,496	2	1	2	-
	いわき	いわき市平字菱川町6-3	いわき市	1,232.0	142,524	345,214	1	-	-	-
	白河	白河市中田5-1	白河市、西白河郡、東白川郡	1,233.1	51,022	141,221	1	2	4	4
	須賀川	須賀川市東町135-1	須賀川市、岩瀬郡、石川郡	992.8	45,785	133,745	1	2	4	3
	喜多方	喜多方市字花園38	喜多方市、耶麻郡のうち北塩原村、西会津町	1,086.9	20,195	56,674	1	1	1	1
	相馬	相馬市中村字曲田92-2	相馬市、南相馬市、双葉郡、相馬郡	1,738.9	48,493	106,062	2	2	7	3
二本松	二本松市亀谷1丁目29	二本松市、本宮市、安達郡	511.9	33,241	96,076	2	1	-	1	

県・税務署	所在地	管轄区域	面積	世帯数	人口	市数	郡数	町数	村数
福 島	田 島 県 計  総 計	南会津郡南会津町田島字寺前甲2939-2  南会津郡	km <sup>2</sup>	世帯	人				
			2,341.5	10,122	25,800	-	1	3	1
			13,783.9	746,003	1,877,876	13	13	31	15
			66,947.4	3,559,343	8,819,072	77	55	116	34

※1 仙台中税務署の管轄区域・・・ 仙台市青葉区のうち青葉山、荒巻字青葉、荒巻字三居沢、一番町1～4丁目、五橋1・2丁目、大手町、大町1・2丁目、霊屋下、片平1・2丁目、花壇、川内（全）、北目町、国分町1・2丁目、米ヶ袋1～3丁目、桜ヶ岡公園、立町、中央1～4丁目、土樋1丁目、仙台市宮城野区のうち銀杏町、出花1～3丁目、扇町1～7丁目、岡田、岡田西町、蒲生、蒲生1・2丁目、五輪1・2丁目、栄1～5丁目、白鳥1・2丁目、新田3丁目9番（5・6・8・12・16号を除く。）・10～12番・13番（6・8・10・11・13・16号を除く。）・15番51号・18～21番、新田4・5丁目、新田東1～5丁目、仙台港北1・2丁目、高砂1・2丁目、高瀬町、田子、田子1～3丁目、田子西1～3丁目、館町1・2丁目、榴ヶ岡、榴岡1～5丁目、鶴巻1・2丁目、鉄砲町、中野、中野1～5丁目、苦竹1～4丁目、西宮城野、二十人町、二十人町通、萩野町1～4丁目、原町1～3丁目、原町6丁目、原町苦竹、原町南目、東宮城野、日の出町1～3丁目、福住町、福田町1～4丁目、福田町南1・2丁目、福室、福室1～7丁目、平成1・2丁目、港1～5丁目、南目館、宮城野1～3丁目、宮千代1～3丁目、仙台市若林区

※2 秋田北税務署の管轄区域・・・ 秋田市のうち飯島（全）、飯島飯田1・2丁目、飯島川端1～3丁目、飯島新町1～3丁目、飯島西袋1～3丁目、飯島鼠田1～4丁目、飯島道東1～3丁目、上新城（全）、金足（全）、港北（全）、将軍野（全）、将軍野東1～4丁目、将軍野南1～5丁目、下新城（全）、外旭川、外旭川八幡田1・2丁目、外旭川八柳1～3丁目、寺内将軍野、寺内通穴、土崎港（全）、土崎港北1～7丁目、土崎港中央1～7丁目、土崎港西1～5丁目、土崎港東1～4丁目、土崎港南1～3丁目、男鹿市、潟上市、南秋田郡

(注) 同一市、郡を分轄している場合に一方の署分を括弧書した。

- 調査時点：1 「所在地」及び「管轄区域」は平成29年7月10日現在  
2 「面積」から「村数」までは、「(2)県別管轄区域」の(注)に同じである。